一般競争入札公告

条件付き一般競争入札の実施について、次のとおり公告します。

令和７年10月３日

社会福祉法人あおば福祉会

理事長　長瀬　美子

１　入札対象工事

⑴　工 事 名 称　　岸部保育園　改築工事

⑵　工 事 場 所　　大阪府吹田市岸部北2丁町2－2

⑶　構 造 規 模　　鉄筋コンクリート造2階建て（園舎）＋付属建築物（自転車置き場等）

⑷　建 物 用 途　　保育所

⑸　延 床 面 積　　1032．92㎡（園舎 985.27 ㎡＋　付属建築物 47.65 ㎡）

⑹　工 事 概 要　　新築工事・解体工事

⑺　着　　工　　令和 7年　12月　1日

　　完成引き渡し　　令和 9年　　6月　中旬

⑻　入札予定価格　　入札参加者に後日通知する。

２　入札に参加する者に必要な資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。

⑵　建築工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を有していること。

⑶　吹田市の格付基準表において工事種別「建築一式工事」の登録業者であること、または大阪府の建設工事競争入札参加資格審査における工事種別「建築一式工事」の登録業者、若しくは京都府の建設工事競争入札参加資格審査における工事種別「建築一式工事」の登録業者であること。

⑷　建築工事に対応する監理技術者を、工事現場に専任で配置できること。ただし、本入札の条件付一般競争入札参加申込書の提出日現在において、3か月以上、直接的かつ恒常的な雇用関係を有している者であって、営業所の専任技術者でない者であること。

⑸　吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領の対象者に該当しない者。

⑹　吹田市、大阪府又は京都府の指名停止措置による指名停止等の期間で無いこと。

⑺　建築一式工事について建設業法第3条の規定による許可を受けている者であること。

⑻　公示の日から入札の日までの期間に建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分等を受けていない者であること。

⑼　正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れが無く及び行わない者。

⑽　各理事本人又はその親族が役員に就いていない業者であること。

⑾　当該工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がない建設業者であること。

⑿　直近の経営事項審査結果の建築一式工事の総合評点(Ｐ点)が1000点以上の者。

⒀　過去10年以内において、建築一式元請工事で本件と同種同規模程度の施工実績があること。

3　入札参加資格確認審査手続

⑴　本入札の参加を希望する者は、次に従い、入札参加資格等確認申請書及び添付書類（以下「申請書類」という。）を提出し、確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

交付・提出期間：令和 7年　10月　3日(金)から同年 10月　9日(木)まで（日曜日は除く）
10時から17時まで

交付・提出場所：吹田市岸部北2丁目２－２　社会福祉法人あおば福祉会　岸部保育園
TEL　06-6389-2838　　担当　園長　中村ゆみ

⑵　申請書類は下記の通りとする。

a．入札参加資格等確認申請書（様式A）

b．特定建設業の許可証（写）

c．大阪府建設工事競争入札参加資格、京都府建設工事競争入札参加資格、又は吹田市入札参加有資格が確認できる書類(写)

d．会社概要又は会社案内

e．経営事項審査結果（写）

f.　2.入札参加資格(13)の建築工事の施工実績

⑶　入札参加資格の確認の結果は、令和7年10月10日に通知する。なお、その際に入札参加資格の確認の結果が適合の者には、電子媒体による設計図書をあわせて配布する。

⑷　申請書類の作成費用は提出者負担とし、提出された書類は返却しない。

⑸　申請書類は、提出場所への持参または郵送により提出すること。

4　予定価格の公表日と方法

令和7年　10月　10日（金）

入札参加結果通知と合わせてメールにて通知する。

5　入札執行の日時及び場所

入札日時：令和 7年 10月 30日（木）　午前10時

入札場所：吹田市岸部北2丁目2番2号　岸部保育園

6　入札方法等

⑴　郵送又は電送による入札は認めない。

⑵　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。（税抜き価格で入札）

⑶　入札回数は、2回とする。

⑷　入札に当たっては、入札参加資格がある旨の確認通知書（写し可）を持参すること。

⑸　代理人による入札の場合は委任状が必要。

7　入札の無効

⑴　入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において入札参加資格のない場合も同様とする。

⑵　最低制限価格未満の金額で入札した者。

8　落札者の決定方法

⑴　予定価格の制限内で、最低制限価格以上の最低価格をもって入札した業者を落札者とする。

⑵　落札者となり得る者が2者以上の場合は、くじ引きで落札者を決定する。ただし、当該入札者はくじ引きを辞退することはできない。

⑶　落札者の無い場合は、最低制限価格以上の最低額を入札した者と予定価格で随意交渉できるものとする。

9　契約に関する事項

⑴　一括下請負は一切認めない。

⑵　契約履行の担保

工事請負契約にあたっては、工事請負業者により、履行保証保険契約の締結を講じる。

⑶　契約は理事会の議決を得て締結する。

10　問い合わせ先

企業組合　もえぎ設計　　（担当　南　・　山田）
京都市上京区笹屋町通大宮西入桝屋町 601 番地
TEL　075－431－1120　FAX　075－431－1123